

主権回復の日

政府は、サンフランシスコ平和条約が発効して日本が主権回復した4月28日を「主権回復の日」として、政府主催の記念式典を開くことを閣議決定しました。

菅官房長官は、3月12日の記者会見の際「日本が占領下から脱却して主権を回復し、国際社会に復帰した。日本の戦後を象徴する主権回復の日だ」と説明すると共に、式典は国会近くの憲政記念館で開催し、天皇、皇后両陛下も出席する予定であると述べました。

サンフランシスコ平和条約が発効したのは1952年（昭和27年）で、今年は61年目に当たります。自民党は、60周年という節目の年であった昨年式典を行ったかと思いますが、野党であったため実現しなかったものです。

若い人達の間には、かつて日本がアメリカと戦争していた事さえ知らない、という人がいると聞いて驚いた事があります。日本がかつて無謀にも欧米を相手に戦いを挑み、そして敗戦し、連合軍によって占領された事。その後、多くの先人の知恵と努力で主権を回復し、独立国家として繁栄の道を歩み始めた事、こうした経験や教訓を通して未来の日本のあり方を考え、行動して行く事は極めて重要だと思っています。特に、中国や韓国との間で、領土問題を巡って緊張関係が高まっている中、「主権回復の日」の設定は「国の主権とはどういう事か」、また「国が主権を守るにはどうすべきか」といった事について考える契機ともなるでしょう。

ただ、政府が「主権回復の日」と称する4月28日を、沖縄県の人々は「屈辱の日」と呼んで来ました。何故なら、サンフランシスコ平和条約により日本が独立を果たした日は、沖縄が日本から切り離されてアメリカの施政権下に置かれる事となった日でもあるからです。

米軍基地が集中する沖縄県の人々からすれば、日本は沖縄を見捨てて独立したとの思いが今でも強いのであろうと思いますし、そうした沖縄県民の思いを本土にいる私たちは忘れるべきではありません。

奄美、小笠原、沖縄が本土に復帰したのは、日本が独立した20年後の1972年（昭和47年）5月15日の事です。そういう事からすれば、名実共に日本が主権を回復した日は5月15日なのではないか。更にいえば、竹島は韓国に実効支配を許し、北方領土も解決の道筋が見えていません。その意味で日本は、未だ主権は完全には回復していないともいえます。

沖縄県では米軍普天間基地の移設問題などで大揺れに揺れており、県民の日本政府に対する不信感には根強いものがあります。政府においては、そうした沖縄県民の心情に思いを致すべきであり、少なくとも、「沖縄を再び置き去りにするのか」との批判を招かぬ様、十二分の配慮をすべきです。（塾頭：吉田 洋一）